

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600033
法人名	医療法人 布仁会
事業所名	グループホーム シオンくしはら (ユニット名 3F)
所在地	久留米市東櫛原町61-1
自己評価作成日	平成28年4月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人内に医療施設があるため、急変・異変時の際は早急に対応することが可能である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の隣には、母体法人である老人保健施設、クリニックが併設されており、近くに消防署がある。事業所は4階建てであり3階と4階がグループホームの居住スペースになっている。事業所内は、清掃が行き届いており季節感のある花や絵画、美術品が飾られている。室内は洋風でフロアごとにフローリングの色使いに変化を持たせている。利用者はソファや食堂の椅子、居室にと思いの場所でテレビを見たり、創作活動をして過ごしている。職員も、利用者と一緒にゆっくり過ごす時間がある。代表者は、管理栄養士の資格を持ち、「健康はまずバランスの取れた食事から」と考え代表者自ら献立を考え美味しくバランスの取れた食事が提供されている。法人が医療法人であることから、医療との連携が取りやすい。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年5月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの理念を玄関やトイレ内等のいつも目につく場所に掲示し、実践につなげている。	玄関内に、「認知症高齢者の尊厳を保ち日々の安寧を支援すること」と掲示してあるが、見直しがされておらず職員全員が共有が出来ていない。利用者が快適に過ごせるよう安全面や精神面で支援している。	理念について、職員間で同じ考えを持ち支援にあたることが望ましいことから、現在の職員間で共有し、さらに見直しの機会を持つことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の参加や地域内での買い物や散歩中の挨拶を通じ、交流を図っている。	2ヶ月に1回、老人会や子供会との交流をしている。稲刈りや、そうめん流しに参加し、顔見知りの地域の方々と過ごす時間がある。外出時に地域の方と顔なじみの関係になり、気軽に話せる機会を作っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内で協力し、公民館や施設内での介護教室を年に数回実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度会議を開催し、事業所の状況や取り組みを報告や、地域の情報を交換したり等して、サービスの向上に努めている。	市介護保険課、地域包括支援センター、自治会長が参加している。職員は、地域の方に協力をお願いしたい内容や行事内容について、2ヶ月に1回、意見交換が行っているが家族の参加までに至っていない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での相談や報告、その他市役所に赴き、相談や報告等を行っている。	職員は、市役所の担当者へ日頃から相談できるように連絡をとっている。最近では、利用者が一人で事業所を出ていくことについての対応で、早期に相談し事故にならないように対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯の為、夜間のみ玄関の施錠を行っているが、その他に関して身体拘束は行っていない。	日中は、玄関は施錠しておらず利用者が外に出掛けたい時は、職員が付き添い散歩へ出掛けている。夜間は職員が少なくなり目が行き届かない為、玄関を施錠している。法人内で行われている研修に参加した職員が、伝達するしきみを取り、勉強会の資料を回覧し全員で研修内容を共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	接遇サービス向上委員会(法人共同)にて、勉強会を行っている。それ以外でも、常に注意を払い申し送りノート等にて伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で権利擁護に関する研修会を開催しており、日常的な金銭管理の援助を一部行っている。	利用者は、成年後見制度について、利用されている方はいないが、相談があれば法人内の専門職が窓口となり手続きの方法や説明をすることができる。職員も、説明ができるようにパンフレットを準備している。権利擁護の研修会は、1年以内に開催されていない。	権利擁護に関する制度の周知のためにも、研修の機会を持つことが望まれる。法人内研修に参加できない方への伝達研修や、講師を招いて学びの場を持つこと等も合わせて検討する機会をもつことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族や本人へ説明し、納得して頂いた上で契約を行っている。不明な点や何か要望がある際は、いつでも相談いただけるよう声掛けを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置。ご本人へは居室訪問時やご家族面会時に声掛けを行い、意見や要望を聞くよう努めている。	玄関入口に設置している意見箱に投函して意見を言えるようになってきている。最近は、意見箱への投函はない。管理者、職員は直接家族に声掛けをし意見を聞き取っている。アドバイスや解決方法を検討して早期に解決に取り組み、家族へ口頭で伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングを主に、日頃より職員の意見や案を聞くように努めており、スタッフミーティングや主任者会議に反映させている。	管理者は、職員の意見や提案を聞き早期に解決ができるよう話を聞く場を作っている。利用者の対応の仕方やストレス軽減についてアドバイスされ働きやすい環境づくりに心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が閲覧できるよう就業規則を設置し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては、男女不問としている。個人の事情等を汲んで労働時間や休みの調整を行っている。また、研修や資格取得等での勤務希望を優先的に行い、スタッフが働きやすい、環境作りに努めている。	職員の募集や採用は男女や年齢に関係なく実施しているが、現在は男性職員はいない。法人内の異動からの勤務者が多い。勤務は希望通りに休むことができている。認知症介護の研修にも優先して参加することができる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇委員会を通して、勉強会を実施している。	法人で合同で、接遇委員会が構成されている。言葉づかいや認知症の方への対応について勉強会を行い対応の仕方を学んでいる。日々の業務の中で一人ひとりを大切に受け止め人権尊重を重視している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会参加や外部研修の案内の声掛けをし、スキルアップできるよう促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の老健施設や通所サービス等のスタッフと交流する機会を設けたり等して、サービスの向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や申し込みの際に本人や家族の意見・要望を聞きながら、サービスの内容を提案し、納得してもらえるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの意見や要望等をしっかりと聞き、安心して利用していただけるよう対話をしっかりと行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話を傾聴し、どのような支援が必要なのか他のサービスの説明を交えながら、見極めるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的にスタッフが介護する立場ではなく、スタッフとともに家事等をしたりして、楽しみを見つけ、支え合う関係作りをしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会の際に、ホーム内で変わったことや出来事、行事などを報告している。病状に対する対応に関しては必ず本人家族を交えた上で決定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会の際には、ゆっくりと部屋で過ごして頂いたり、知人への電話等、関係を継続できるよう支援に努めている。	利用者は、希望があれば以前通っていた美容室に職員が付き添い通うことができる。居室には、電話があるため、家族や知人からの電話を居室で対応することができる。利用者は、自宅へ戻り家族と過ごす時間を作り馴染みの人との交流や時間を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が仲良く過ごせるよう、時には会話の間に入り、会話が弾むよう支援している。席替え等も検討している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談や支援に努めており、サービスの再利用している方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人が全く同じ生活とせず、個々人の思いを大切にしながら、サービス提供に努めている。	夜勤帯や入浴時等話しやすい環境の下で本人の思いや希望を聞き取っている。困難な場合は表情や行動から思いを推測したり、家族の訪問時に確認し本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人家族から情報を得、普段の会話の中から、これまでの生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADLや体調等を個人記録に記載し、全スタッフが常に現状を把握するよう努めている。入居者の能力に応じた脳トレや家事手伝い、運動等を声掛けを行いながら行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1ヶ月に1度のミーティングを行い、本人や家族の意向を踏まえつつ、担当スタッフ及び計画作成担当者が、介護計画を作成し、変化があればその都度見直しを行っている。	担当職員が利用者、家族に意向を確認し、情報をまとめ計画作成担当者に提出をしている。、医師、看護師の専門職からも必要に応じ意見を聞き、原案を作成し月に1回のミーティングで検討をしている。現状に即した介護計画を作成し、変化があった場合はその都度見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に1日の様子、健康状態、その他気づいた点を記録し、情報を全スタッフが共有できるよう徹底している。申し送りノートを活用し、月に1度ミーティングを行うことでスタッフが全員統一したケアを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々、入居者の体調管理を行い、他の業種との連携を図りながら、一人一人にあったケアプランをたて、支援を行っている。入居者の意向を踏まえながらサービスの質の向上に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩や買い物等が好きな入居者には定期的に施設周辺に出かける時間を作っている。地域の交流の場にも積極的に参加し、安全かつ生きがいのある豊かな生活ができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当施設では、2週間に1度、定期的に診療所の医師による往診がある。往診日以外の日にも向かい側に診療所がある為、すぐに対応が可能である。本人や家族の意向を大切に、状況に応じて適切な受診ができるよう支援している。	事業所側から主治医の変更は求めておらず、元々系列の医院が主治医である方が多い。他の医院が主治医である場合も家族から利便性を考え変更依頼があり、現在は全員系列医院が主治医になっている。他科受診は家族の支援で行っており、主治医から他科の医院へ情報提供をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りノートや個別記録に状態や気づいた点を記録し、気になった点については担当看護師に相談の上、適切な治療を受けられるよう、また速やかに対応できるよう一人一人が心掛けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常日頃より、主治医や担当看護師等に状態で気づいた点を速やかに報告し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状が重度化した場合の対応を本人・家族の意向を重視しながら、医師・看護師・介護士等が連携して方針を決定するよう取り組んでいる。	家族の要望があれば、医療行為が頻繁に必要なまでは事業所で看ている。医療行為が頻繁に必要な時は家族に相談し診療所に移ってもらい、生活の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し、意識やバイタルの確認。報告の手順等について勉強会を行い、緊急時に対応できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防との協力体制をとり、年に2回定期的に防災訓練を行い、昼間・夜間帯の両方の時間帯を想定しての避難訓練を行っている。施設には、自動火災通報器やスプリンクラーを設置している。	年2回昼間と夜間を想定し避難誘導訓練や、設備訓練を行っている。4月の熊本地震で利用者が不安がったり、家族から一斉に電話がかかったことから、地震の対応策についても検討している。訓練等に地域住民の参加はなく、備蓄品は用意している。スプリンクラーは設置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個々の人格を尊重し、不用意な言葉かけや態度に十分に注意して接している。法人内に接遇委員会を設置し、身だしなみや言葉遣い、日常の接遇マナーの指導を行っている。	本人の人格を損ねないような声掛けを心掛けている。そぐわない声掛けがあった場合は職員間で注意しあっている。広報誌に写真や名前を載せる時は家族に確認を取ってプライバシー保護への取り組みをしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人にあった声掛けで、本人の希望を聞き、その日の行事や活動、入浴、リハビリ、レクリエーション等を行っている。参加を強要しないように気を付けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の気持ちを優先し、基本的生活の中で性格やその日の体調に合わせ、無理のない暮らしができる支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時におしゃれをしていただき、介助が必要な入居者に対しては、スタッフがその方に合った服装や髪形など、身だしなみを整える支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳、盛り付け、後片付け等を一緒に行い、食前には嚥下体操やメニューの読み上げを行い、楽しく食事をしている。1ヶ月に1～2回おやつ作り等を企画し、食の時間を楽しめるよう努めている。	代表者は管理栄養士でもあり、利用者にはバランスの取れた食事をしてほしいとの思いから、献立は代表者が考えている。調理は系列施設で作るがホームから職員が一人参加している。食事のメニューは利用者が手書きをして発表している。食事が楽しめるようにテレビを消し静かな環境で談話し食事をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分補給を確認しており、1日2回は必ず配茶を行っている。嚥下状態に合わせとろみを使用。個人個人の状態に合わせて食形態(量・大きさ・硬さ)変えて対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行っている。自力でのケアが困難な方は、口腔ケア用スポンジやウエットティを使用して対応している。義歯洗浄のポリドント等で清潔を保持している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の作成。個人の排泄パターンに従って、トイレ誘導等介助支援を行っている。	排泄チェック表を用い、トイレでの排泄を促している。骨折で入院し、退院後は足の痛みからトイレでの排泄が出来なくなった方を、トイレでの排泄介助の工夫と、パット使用でトイレでの排泄対応が可能になった事例があり、自立へ向けての取組みをしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の作成。3日以上排便がない際には、連携医療機関に報告し、支持を仰いでいる。また、普段から水分補給や運動の促しを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回から3回、曜日を決めて入浴を実施。本人の希望の時間や体調等を考慮して実施している。長湯に注意し、声掛け行うなどの配慮をしている。	週3回曜日を決めて入浴を行っているが、利用者に合わせて、時間をずらしたり、対応する職員を変えることで入浴が出来るように支援している。希望者には本人用のシャンプーを使用したり、季節の湯を楽しんでもらったりしている。子供の日には菖蒲湯を楽しんでもらったところである。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体調状態や生活習慣に合わせ、自由に休息や昼寝を取り入れ、寝具・照明を調整し、安眠できるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬にて確認を行い、医療機関より発行された薬の説明書をもとに各自の薬の内容を把握するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じた手仕事(食器拭き・配膳・洗濯物干し等)をして頂き、人に必要とされていることを実感できるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠方への外出支援は行ってはいないが、徒歩で近所の神社や商店への外出支援を週1回程度実施している。スタッフの対応が難しい場合の外出は家族の協力を仰いでいる。	利用者の希望を聞き、週2回程度歩いて行ける距離の所に行き物に行ったり、近くの神社まで散歩に出かけたりしている。また年1回、車2台で近隣の文化センター内にあるバラ園に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な入居者に対して、買い物等の外出支援時には自身で支払いができるよう支援を行い、自己実現につながるよう配慮している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人希望時に対応しており、ハガキ・荷物等は本人へ直接手渡すよう配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者に季節の草花を活けて頂き、季節を感じられる環境作りを行っている。また、移動時に妨げになるようなものは置かず、広々とした空間を提供している。	3階と4階の室内は同じだがフローリングの色や装飾品でユニットに変化をつけている。ゆったりとした食堂兼居間には一人掛けのソファを並べて置き、利用者はテレビを見たり、会話をしたり、食堂のテーブルを利用し制作活動をしたりと、思い思いに過ごしている。居間には「卵の花」が飾られ季節を感じる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのダイニング・リビングコーナーにはテレビや図書を設置し、共有スペース内で思い思いに過ごせるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や日用品を本人・家族と相談の上、引き続き使用できるよう支援している。	収納庫が充実しており、ベットや布団は事業所の物があるため、筆筒等の持ち込みはないが、毛布等は好みのものが持ち込まれている。壁に写真付きの家系図を貼ったり、母の日に家族からプレゼントされた鉢植えの花を飾ったり、書庫に好みの本等を持ち込んだりして、居心地よく過ごせる居室の工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	既存の設備を利用し、個別の機能訓練を実施している。また、身体状況の変化に応じて住環境の整備を行い、残存機能活用に努めている。		